

第24回柏市農業委員会総会議事録

1 令和5年7月7日(金)柏市農業委員会総会を柏市農業委員会会長
染谷 茂が招集した。

2 場所 市役所 分室1-2階 第1会議室 午後2時00分

3 出席した委員は次のとおりである。

<農業委員>

1番	金子	幸司	2番	酒卷	寿雄
4番	大宮	茂男	5番	成嶋	君美
6番	飯野	文夫	7番	坂卷	洋行
8番	石井	マサ子	9番	岡田	英夫
10番	寺島	和彦	11番	村越	等
12番	橋本	英介	13番	谷田	貝和代
14番	平川	徹	15番	染谷	茂
16番	山崎	明久			

16名中15名出席

<農地利用最適化推進委員>

17番	友野	博之	18番	小川	克己
19番	栗原	豊	21番	大塚	信幸
22番	豊田	佐智子	23番	木村	寿
24番	関根	勝敏	25番	濱嶋	静
26番	富澤	英三	27番	林	敏夫
28番	飯田	利明	29番	石井	一美
30番	砂川	晴彦	31番	坂卷	儀治

15名中14名出席

4 欠席した委員は次のとおりである。

3番 遠藤 秀生 20番 染谷 織恵

5 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 寺嶋 浩
統括リーダー 兼 岡 洋 和

副主幹 柿崎 祐一
主任 菅野 翔太

6 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

- 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
- 議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について
- 議案第 3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 議案第 4号 農用地利用集積計画の決定について（その1～その3）
- 議案第 5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

7 協議事項

- (1) 令和5年度農地利用状況調査について

8 報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
- (3) 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について
- (4) 利用権の中途解約に係る通知の確認について
- (5) 生産緑地地区の買い取りの申出による農業従事者への斡旋について

(午後2時00分開議)

議長 ただいまより第24回農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員16名中15名、推進委員15名中14名の出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますこ

とを御報告いたします。

それでは、日程 1 議事録署名委員を選任したいと思いますが、選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長 議長一任ということですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは指名をいたします。

山崎明久委員，金子幸司委員，よろしくお願いいたします。

次に，日程 2 一般報告事項につきましては，お手元の配付資料のとおりでございますので，御了承願います。

今月の担当は，第 4 調査会であります。

調査会の概要説明及び前回の巡回パトロールの報告について，坂巻洋行委員長よろしくお願いいたします。

坂巻洋行委員長 農地第 4 調査会は，去る 6 月 29 日，30 日，令和 5 年度第 4 回農地調査会を実施しました。

今回の調査事案である農地法第 3 条 3 件，第 4 条 1 件，主たる従事者証明 3 件について，現地調査並びに面接調査を行いました。

次に，令和 5 年 3 月に開催された第 20 回総会の議案第 1 号の 1 件及び議案第 2 号の 4 件について，巡回パトロールの結果報告を受けました。

特に問題のある案件はありませんでした。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

それでは，日程 3 議事に移ります。

議案を上程いたします。

議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、坂巻洋行委員長お願いいたします。

坂巻洋行委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、2ページからになります。

本件は、柏市●●に在住の譲受人が経営農地を拡大するため、また、●●在住の譲渡人は、高齢により農業経営を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、箕輪の畑●●筆、計●●㎡で、●を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第4調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

次の審議に入ります。

2番について調査結果の報告を、坂巻洋行委員長お願いいたします。

坂巻洋行委員長 2番について、御報告します。

調査会資料は、5ページからになります。

本件は、柏市●●に在住の譲受人が経営農地を拡大するため、また、●●在住の譲渡人は人手不足により農業経営を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、泉の田●●筆、●●㎡、同じく畑●●筆、●●㎡、合計●●㎡で、畑として活用し、●●、●●、●●等を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第4調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

2番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、2番を承認いたします。

次の審議に入ります。

3番について調査結果の報告を、坂巻洋行委員長お願いいたします。

坂巻洋行委員長 3番について、御報告します。

調査会資料は、8ページからになります。

本件は、印西市●●在住で、柏市●●で●●を営む譲受人が経営農地を拡大するため、また、印西市●●在住の譲渡人は、農機具を保有しておらず、農業経営を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、千間橋の田●●筆、計●●㎡で、●●を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準

に基づき審査したところ、適正であると認め、第4調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

3番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、3番を承認いたします。

議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、坂巻洋行委員長お願いいたします。

坂巻洋行委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、11ページからになります。

本件は、貸し資材置場への転用許可申請です。

申請地は、逆井の田●●筆、●●㎡です。

申請地は、市街化区域が近接して、10ha未満の農地であることから、第2種農地と判断しました。

所有者は主に農業を営んでいるが、当該用地が、借主の事業者所在地から近く、また現在使用中の資材置場を返還しなくてはならない借主が資材置場として当該地を希望したため、土地の有効活用により申請に至ったものです。

計画内容は、申請地に砕石敷き(●●m)とし、南側に●●mの出入口を設置、この部分は●●m奥行き●●mのコンクリート敷きとします。土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、雨水は自然浸透、隣地との境界は、築堤を●●mで囲い、既存塀及び丸杭トラロープを活用し、土砂等の流出を防止します。

整備後は、鉄パイプ、ブロック、砕石、砂等の資材のほか、軽及び1.5tトラックを置く予定です。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第4調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

はい、どうぞ。

山崎委員 山崎です。

出入口部分のコンクリートの厚さは大丈夫でしょうか。

坂巻洋行委員長 大丈夫だと譲受人に確認しています。

議長 よろしいですか。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、1番を承認いたします。

議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番から3番までは関連がありますので、一括して調査結果の報告を坂巻洋行委員長お願いいたします。

坂巻洋行委員長 1番から3番について、御報告します。

調査会資料は、17ページからになります。

本件は、●●在住の方々(主たる従事者の子●●名)が、生産緑地法第10条の規定に基づき、柏市へ生産緑地の買取りを申出をするための、農業の主たる従事者証明の申請です。

申請地は塚崎の畑●●筆合計●●㎡です。

申請理由は、主たる従事者である申出者の父が死亡し、当該生産緑地をこれ以上維持管理していくことが困難になったためです。

以上のとおり，現地調査並びに面接調査を実施し，審査したところ，第4調査会としては，承認相当と判断しました。
以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番から3番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので，1番から3番を承認いたします。

議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって，本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」その1～その2を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 御苦労さまでした。

議案第4号その1につきましては，●●が農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定に該当いたしますので，議長を飯野職代と代わります。

それでは，退席をいたします。よろしく願いいたします。

(●●が退席)

飯野職務代理者 それでは、議案第4号その1の審議に入ります。
議案説明を農政課に求めます。
農政課お願いします。

農政課 それでは、御説明させていただきます。
所有権移転の案件です。

計画番号第1番及び第2番は、●●に在住の農業者が上利根の田●●
●●筆、合計面積●●㎡の所有権を移転するものです。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

飯野職務代理者 御苦労さまでした。
議案の説明がございました。
その1について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

飯野職務代理者 「なし」という声がございましたので、承認いたします。
議案第4号その1を採決いたします。
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

飯野職務代理者 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
●●の除斥を解除いたします。
ここで議長を交代いたします。

(●●が着席)

議長 それでは、次の審議に入ります。

議案第4号その2につきましては、●●委員が農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定に該当しますので、除斥を求めます。

(●●委員が退席)

議長 それでは、議案第4号その2の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第1番は、農地中間管理事業の案件で、借受者は千葉県園芸協会です。

千葉県園芸協会から賃借権の設定を受ける者は、●●に所在する農地所有適格法人で、泉村新田の田●●筆、泉の田●●筆、合計面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その2について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので承認いたします。

議案第4号その2を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●●委員の除斥を解除いたします。

(●●委員が着席)

議長 それでは、議案第4号が終了しましたので、農政課の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

(農政課職員退席)

議長 それでは、次の議案に入ります。

議案第5号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を事務局に求めます。

事務局。

事務局 事務局で6月8日に現地調査を行いましたので御報告します。

申請人は柏市●●在住の農家の方で、農業経営の実態は●●人で従事し、所有面積は延べ●●a、借受地も合わせた耕作面積は約●●aです。

申請地は花野井の畑1筆●●㎡となっております。

なお、申請人は当該申請地において主に●●、●●、●●を栽培しており、今後は●●も栽培していき、引き続き農業に従事するということでした。

以上です。

議長 調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。
議案第5号を採決いたします。
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本日の議案審議は終了いたしました。
次に、協議事項に入ります。
協議事項1「令和5年度農地利用状況調査について」を協議いたします。
総括説明を事務局に求めます。
事務局。
(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 次に、詳細説明を事務局に求めます。
事務局。
(議長の指名で事務局が詳細説明)

議長 協議内容の説明がございました。
なお、本件に関する調査手順など、具体的な質疑につきましては、
本会議終了後に行うとのことですので、御了承願います。
それでは、実施要領案について、御意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようでございますので、協議事項1を決定いたします。
次に、報告事項がございますので、一括して事務局に説明を求めま

す。

事務局。

(議長の指名で事務局が報告事項説明)

議長 いずれも報告事項でございますので、御了解を得たいと思います。

次回の予定を申し上げます。

8月2日水曜日、3日木曜日が調査会で、2日は午前9時から、3日は午後1時から、分室1の2階第1会議室でございます。

担当は、農地第1調査会です。

8月9日水曜日が総会で、午後2時から、分室1の2階第1会議室でございます。

これをもちまして、第24回柏市農業委員会総会を閉会いたします。
慎重審議ありがとうございました。

(午後2時40分閉会)